

身体障害者障害程度等級表

早見表 (ゴールドマン型視野計版)

(身体障害者福祉法施行規則別表第5号)

級別	視覚障害	障害程度等級表 (ゴールドマン型視野計)
1級	視力	視力の良い方の眼の視力が 0.01以下 のもの
	視野	
2級	視力	視力の良い方の眼の視力が 0.02以上0.03以下 のもの 視力の良い方の眼の視力が 0.04かつ他方の眼の視力が手動弁以下 のもの
	視野	周辺視野角度の総和が 左右眼それぞれ80度以下かつ両眼中心視野角度が28度以下 のもの
3級	視力	視力の良い方の眼の視力が 0.04以上0.07以下 のもの (2級の2に該当するものを除く。) 視力の良い方の眼の視力が 0.08かつ他方の眼の視力が手動弁以下 のもの
	視野	周辺視野角度の総和が左右眼それぞれ 80度以下かつ両眼中心視野角度が56度以下 のもの
4級	視力	視力の良い方の眼の視力が 0.08以上0.1以下 のもの (3級の2に該当するものを除く。)
	視野	周辺視野角度の総和が 左右眼それぞれ80度以下 のもの
5級	視力	視力の良い方の眼の視力が 0.2かつ他方の眼の視力が0.02以下 のもの
	視野	両眼による視野の 2分の1以上が欠けている もの 両眼中心視野角度が 56度以下 のもの
6級	視力	視力の良い方の眼の視力が 0.3以上0.6以下かつ他方の眼の視力が0.02以下 のもの
	視野	

※万国式視力表によって測ったものをいい、屈折異常のある者については、矯正視力について測ったものをいう。以下同じ。
※周辺視野角度 (1/4 視標による。以下同じ。) 両眼中心視野角度 (1/2 視標による。) ※ゴールドマン型視野計又は自動視野計の結果は、診断書に添付する

【中心暗点、傍中心暗点の評価を加えた施行規則別表】

検査等級	周辺視野角度 1/4 指標	両眼中心視野 角度 1/2 指標	1/4	2分の1 以上	2分の1 以下	視野角度 80度以下
2級	左右眼それぞれの 総和が80度以下	28度以下	視野角度 57度以上	該当 せず	5級	4級
3級		56度以下				
4級						
5級	両眼による視野が 2分の1以上欠損	56度以下	28度以下	5級		2級

※5級はどちらか一方が該当で可

【2つ以上の障害が重複する場合の障害等級の認定方法】

障害等級	指数	合計指数	認定等級
1級	18	18以上	1級
2級	11	11~17	2級
3級	7	7~10	3級
4級	4	4~6	4級
5級	2	2~3	5級
6級	1	1	6級
7級	0.5		

(例) 視力障害3級+視野障害2級の方

◆ 指数の計算

$$7 (\text{視力3級}) + 11 (\text{視野2級}) = 18 (\text{合計指数})$$

合計指数18のため、認定等級は1級

身体障害者障害程度等級表

早見表 (自動視野計版)

(身体障害者福祉法施行規則別表第5号)

級別	視覚障害	障害程度等級表 (自動視野計)
1級	視力	視力の良い方の眼の視力が 0.01以下 のもの
	視野	
2級	視力	視力の良い方の眼の視力が 0.02以上0.03以下 のもの 視力の良い方の眼の視力が 0.04かつ他方の眼の視力が手動弁以下 のもの
	視野	両眼開放視認点数が 70点以下かつ両眼中心視野視認点数が20点以下 のもの
3級	視力	視力の良い方の眼の視力が 0.04以上0.07以下 のもの (2級の2に該当するものを除く。) 視力の良い方の眼の視力が 0.08かつ他方の眼の視力が手動弁以下 のもの
	視野	両眼開放視認点数が 70点以下かつ両眼中心視野視認点数が40点以下 のもの
4級	視力	視力の良い方の眼の視力が 0.08以上0.1以下 のもの (3級の2に該当するものを除く。)
	視野	両眼開放視認点数が 70点以下 のもの
5級	視力	視力の良い方の眼の視力が 0.2かつ他方の眼の視力が0.02以下 のもの
	視野	両眼開放視認点数が 70点を超えかつ100点以下 のもの 両眼中心視野視認点数が 40点以下 のもの
6級	視力	視力の良い方の眼の視力が 0.3以上0.6以下かつ他方の眼の視力が0.02以下 のもの
	視野	

※万国式視力表によって測ったものをいい、屈折異常のある者については、矯正視力について測ったものをいう。以下同じ。
※周辺視野角度 (1/4 視標による。以下同じ。) 両眼中心視野角度 (1/2 視標による。) ※ゴールドマン型視野計又は自動視野計の結果は、診断書に添付する

【中心暗点、傍中心暗点の評価を加えた施行規則別表】

検査 等級	視認点数 両眼 エスターマンテスト	両眼中心視野 視認点数 10-2	両眼エスターマン			
			10-2	101点 以上	100~ 71点	70点 以下
2級	70点以下	20点以下	視認点数 41点以上	該当 せず	5級	4級
3級		40点以下				
4級		40点以下	40~21点	5級		3級
5級			100点以下			20点

※5級はどちらか一方が該当で可

【2つ以上の障害が重複する場合の障害等級の認定方法】

障害等級	指数	合計指数	認定等級
1級	18	18以上	1級
2級	11	11~17	2級
3級	7	7~10	3級
4級	4	4~6	4級
5級	2	2~3	5級
6級	1	1	6級
7級	0.5		

(例) 視力障害3級+視野障害2級の方

◆ 指数の計算

$$7 \text{ (視力3級)} + 11 \text{ (視野2級)} = 18 \text{ (合計指数)}$$

合計指数18のため、認定等級は1級